資料５

今後のスケジュール（案）

平成２９年６月１日
県　北　方　部
水災害対策協議会

第１回 水災害対策協議会幹事会
2/20

第１回 水災害対策協議会（今回）
6/1

『水防災意識社会再構築ビジョン』に基づき、県と市町村をはじめとした関係機関が連携して減災対策に取り組んでいくことについて議論する。

県北方部の現状と課題を洗い出し、平成２９年度以降の概ね５年間の取組方針（案）について取りまとめる。

第２回 水災害対策協議会幹事会
7～8月頃

平成２９年度以降の概ね５年間の取組方針（案）のたたき台について、幹事会で議論する

幹事会での議論を踏まえ、各関係機関と調整した結果を取りまとめる。

水災害対策協議会
10月頃

水防災意識社会再構築ビジョンに関する県北方部の取組方針について、協議会で議論する。

第２回 取組方針の策定・公表
H29年内

次年度以降 水災害対策協議会幹事会
次年度以降6月

【フォローアップ】
進捗状況を確認する。
状況に応じて取組方針の見直しを行う。